

【貸借対照表】減価償却の取扱いに係る参考資料  
(取替法に係る課題整理)

	メリット	デメリット
有用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度ほぼ同数量ずつ取り替えるような資産の場合、減価償却の方法と同様の効果がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の時期において全面的な取替更新を要する資産がほとんどであり、公共施設の維持管理・更新に対応しない(減価償却を通じた資産の老朽度の把握ができない)</li> <li>・資産の取替時にはその取替費用の全額が費用計上されるため、類似の性質の一群の資産を単一の資産とするにしても、一定時期に多額の費用が計上される場合がある</li> </ul>
実務面での負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の減価償却の算定に係る事務負担がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗実績の精緻な管理が網羅的・継続的に実施されていることが前提であり、その判断が困難であるとともに、精緻な管理のための事務負担が生じる</li> </ul>